

国際税務特集

外国税額控除の 基礎知識と留意点

講演項目

- ◆ 外国税額控除とは
- ◆ 外国税額控除の計算方法
- ◆ 外国税額控除の対象となるもの・ならないもの
- ◆ 外国税額控除の留意点

Web
セミナー

日本の居住者は、原則として国内外で発生する全ての所得に税金が課されます。外国税額控除とは、海外で所得を得たときに日本と相手国の双方から課税される二重課税を防ぐための制度です。確定申告により控除を受けることができるものの、控除の適用には範囲や条件があります。本セミナーでは、外国税額控除について制度の概要や計算方法、対象となるものについて解説します。

視聴可能期間

2024年 5月14日(火)11:30 ~ 5月20日(月)17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

5月10日(金)17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
横浜スカイビル事務所相続センター
チーフコンサルタント

馬場 寛生 (ばばひろき)



2019年4月辻・本郷 税理士法人入社。入社後は東京事務所、神田事務所を経て、現在は横浜スカイビル事務所に所属。相続税申告業務を中心に、個人の資産税コンサルティング業務に従事している。

辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー / 税理士

平尾 嘉三 (ひらお よしぞう)



会計業界にて16年間、相続税業務を中心として富裕層の財産承継サービスと日本の税務アドバイザーに携わる。国際相続の幹事業務や、日本税務(国際税務)を専門とし、日々相続に関する業務に従事している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/240514



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索